

平成24年度 第16回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成25年3月21日(木) 午後3時から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、針山委員、中村教育長
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
説明員 橋本市民活動推進課長、西本生涯学習課長、東野スポーツ振興課長、
4. 署名者 針山委員

午後3時開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第16回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「針山委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回定例会及び第14回臨時会、第15回臨時会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「保谷委員」お願いいたします。

(保谷委員 報告)

○打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 続きまして、第14回臨時会の会議録について「北村委員」お願いいたします。

(北村委員 報告)

○打江委員長 ありがとうございました。
それでは、第14回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 第14回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、第15回の教育委員会臨時会は、教育委員会事務局人事異動の事前協議であり、書類の持ち回りで臨時会を開催しました。私が精査しました結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことを報告いたします。

○打江委員長 それでは、第15回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 第15回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第29号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第29号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第29号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第29号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第 29 号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第 29 号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第 2、報告 37 「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告 37 は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告 37 は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第 2、報告 37 「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 ＜資料に基づき報告＞非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第 3、議第 30 号「高山市学校教職員住宅の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 ＜資料に基づき説明＞

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第30号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第30号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第4、報告38「東小学校校舎改築工事（建築）請負契約の変更について」を事務局より報告願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第5、報告39「学校施設の耐震化について」を事務局より報告願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第6、報告40「古川国府給食センター利用組合規約の変更について」を事務局より報告願います。

○野畑教育総務課長　＜資料に基づき報告＞

○打江委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○打江委員長　ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　次に、日程第7、報告41「旧丹生川東小学校の有効活用について」を事務局より報告願います。

○野畑教育総務課長　＜資料に基づき報告＞

○打江委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員　年間どのくらいの金額で貸し付けするのでしょうか。

○野畑教育総務課長　年間100万円程度です。

○打江委員長　ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　次に、日程第8、報告42「「であい塾・友の会」の発足について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長　＜資料に基づき報告＞

○打江委員長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○打江委員長　規約か何かは作るのでしょうか。

○中野谷学校教育課長　資料にあります目的、活動といった内容を入れて規約を作っていきます。また会は連絡、協議を主に活動しながら、将来的にはであい塾の活動を支えていっていただけるような会になるといいと考えています。

○打江委員長　ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長　次に、日程第9、報告43「平成25年度高山市予算及び平成24年度高山市3月補正予算について」を事務局より報告願います。

○野畑教育総務課長　＜資料に基づき報告＞

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○西永文化財課長 <資料に基づき説明>

○橋本市民活動推進課長 <資料に基づき説明>

○西本生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○東野スポーツ振興課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 インターネットの通信環境の整備についてはどうなったのでしょうか。

○中野谷学校教育課長 通信環境の整備については来年度予算に入っていません。

○保谷委員 以前バーチャルハイスクール事業ということで、インターネットを活用し中国の中学生と映像や音声のやりとりをしたのですが、うまくいかなかったことがありました。東山中学校では、最初のうちこそ映像と音声のやりとりができたが、複数回線をつなごうとすると、回線が細いせいなのか映像が映らなくなってしまった。国府中学校、荘川中学校は通信環境が劣悪で全くつながりもしなかった。当時設備を担当された業者の方でも何が原因なのか分からない。まず現状を把握しないと何もできません。ところが現状把握も含めなかなか改善が進まない状況です。

○関事務局長 課題もあり予算化ができなかったのですが、委員ご指摘のような現状がありますので、引き続き次年度以降もそうした通信環境の整備が図られるよう取り組んでまいりたいと思います。

○保谷委員 事務局としてもこのインターネットの通信環境の価値を市長部局に十分に伝えて、次年度以降の予算化に向けて進めてほしいと思います。

○打江委員長 市民の皆さんから集めたお金もありますので、価値のあるお金の使い方、予算の組み方を次年度以降も考えていただきたいと思います。

○打江委員長 ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第10、報告44「飛騨高山文化芸術祭こだま〜れ2013について」を事務局より報告願います。

○西本生涯学習課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑等もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第 11、報告 45「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 市議会の一般質問で高山市でもガイドラインを作ったらどうかという提案をいただいたのですが、既にあるそうした類の内容が十分認識されていないという状況があるので、独自にガイドラインを作る前にそこをしっかりとやっていきたいと答えさせていただきました。

それと前後して今回の県からガイドラインが出ていますが、それはそれでしっかり内容を確認し、教職員をはじめ保護者や地域社会の人々にも体罰はあかんということを思っていたきたいと考えています。

○打江委員長 ご質疑等も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 その他に報告がございますか。

○打江委員長 次に 4 月定例会の開催日時を決定したいと思います。

【 4 月 2 6 日 午後 1 時 3 0 分 】

○打江委員長 それでは次回 4 月定例会は 4 月 2 6 日（金）午後 1 時 3 0 分といたします。

○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日の会議を閉じ、平成２４年度第１６回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後５時５０分閉会